

## 平成25年第6回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成25年11月27日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 報告第14号 専決処分の報告について（保護者の受傷事故に係る損害賠償）  
日程第5 報告第15号 専決処分の報告について（通行車両の損傷事故に係る損害賠償）  
日程第6 議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第7 議案第59号 本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例等の一部を改正する条例について  
日程第8 議案第60号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例について  
日程第9 議案第61号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例について  
日程第10 議案第62号 平成25年度本巢市一般会計補正予算（第3号）について  
日程第11 議案第63号 平成25年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第12 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏑本規之	4番	黒田芳弘
5番	船渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鷓飼静雄

---

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸

企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	洞口義明	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

---

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	山本憲		

---

---

### 開会の宣告

議長（若原敏郎君）

ただいまから平成25年第 6 回本巢市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（若原敏郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号 3 番 鏝本規之君と 4 番 黒田芳弘君を指名いたします。

### 日程第 2 会期の決定

議長（若原敏郎君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間とし、11月28日、11月30日から12月 8 日、11日から18日までを休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間とし、11月28日、11月30日から12月 8 日、11日から18日までを休会とすることに決定しました。

### 日程第 3 諸般の報告

議長（若原敏郎君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、出席しました会議等につきまして報告させていただきます。

10月28日、会期を 1 日として、岐阜市役所において第 2 回岐阜地域児童発達支援センター組合会議定例会が開催されました。

提案された議案は、平成24年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算認定についての 1 件であり、審議の結果、原案どおり認定されました。

次に、11月 6 日、会期を 1 日として、本巢消防事務組合会議室において第 3 回本巢消防事務組合会議定例会が開催されました。

提案された議案は、専決処分の承認を求めるについて（本巢消防事務組合職員の給与に関する条

例の一部を改正する条例の制定について)、本巢消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、平成24年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての3件であり、審議の結果、全ての議案が原案のとおり可決、並びに認定されました。

以上、報告させていただきます。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管してありますので申し出てください。以上でございます。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長をお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 鵜飼静雄君。

議会だより編集特別委員会委員長(鵜飼静雄君)

それでは、議会だより編集特別委員会から報告をします。

議会だより第40号につきましては、11月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。

掲載内容につきましては、8・9月に開かれました第4回定例会と10月7日に開かれました第5回臨時会が主なものとなっています。表紙には、今任期に就任した全議員の集合写真を掲載しました。2ページからは、正・副議長挨拶、新しい議会構成、新議員の紹介、第4回定例会で議決された議案、議員活動日誌、一般質問、委員会報告、第4回定例会と第5回臨時会における審議結果及び各議員の表決の順に掲載し、最終ページには、本巢市内4中学校の生徒会リーダーたちが集う本巢市生徒会サミットについて掲載しました。この生徒会サミットから、昨年度より市内全ての地域を流れる根尾川水系の周辺を4つの中学校の中学生ボランティアが、同日の同じ時間帯で清掃を行おうと根尾川水系愛掃活動が誕生しました。また、今回は、平成25年10月11日に委員会を開催し、前議会だより編集特別委員会より引き継いだ事項をもとに編集し、発行したところであります。

今回の議会だよりについては、今定例会の内容を主なものとして、平成26年2月1日の発行を予定しています。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告とします。

議長(若原敏郎君)

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

12番 村瀬明義君。

12番(村瀬明義君)

もとす広域連合議会から報告をいたします。

平成25年第3回もとす広域連合議会定例会が、会期を10月24日から11月1日までの9日間として、本巢市役所本庁舎3階議場において開催されました。

今定例会では、組織市町からの選出議員に異動があったことにより、議席の指定、議長選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任を行った後、議案の審議に入りました。

提出された議案は、人事案件2件、平成24年度決算認定3件、平成25年度補正予算3件の計8件でした。

初めに、監査委員及び公平委員会委員の選任、同意議案について提案説明があり、ともに全会一致で同意されました。

続いて、平成24年度一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の決算認定3件、平成25年度年度一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の補正予算の3件の提案説明がありました。それぞれ関係する常任委員会において、協議並びに審議なされ、その結果を受けた本会議において、全ての議案が認定並びに可決されました。

以上、報告させていただきます。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。

以上、終わります。

議長（若原敏郎君）

次に、市長から行政報告をお願いします。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、東海環状自動車道西回りルートの整備状況につきまして、御報告を申し上げます。

東海環状自動車道は、平成32年度の全線開通に向け整備は着々と進んでおりまして、お隣の神戸町、大野町や山県市のエリアにおきまして、高架橋の工事などが行われている状況でございます。

本巢市内の現在の進捗状況につきましては、7月から用地の取得に向けた手続きが始まり、今月の初めの時点で、市内の全地権者347名のうち、174名の皆様との補償を含めた契約が完了したとお聞きしております。地権者数の率にいたしまして50.1%、取得面積の率で57.2%となっております。2年以内の取得完了に向け、今後も未契約の地権者の皆様の了解が円滑に進みますよう、市といたしましても全面的に協力をしてまいります。

また、休憩施設に係る用地取得につきましては、8月末に用地の境界立ち会いが行われ、その後、9月30日、10月1日に戸別説明が行われ、用地取得に係る契約業務が始まりました。現在、49名の地権者のうち、21名の方と契約が完了したとお聞きしているところでございます。

また、用地取得と並行して、電波障害の調査及び地質調査が行われております。電波障害の調査につきましては、本自動車道が高架となりますことから、建設前の現在の電波状況を調査し、建設後の障害の発生に対応するための調査でございまして、12月までの予定で進められております。

また、地質調査につきましては、橋脚の建設予定箇所における地質を調査するものございまして、第一段階として、モレラ岐阜西付近から旧揖斐線までの間で68カ所について、1月まで調査が予定されております。

また、早期整備を促進するため、11月2日には若原議長、市自治会長を初めとする関係4市町の首長、議長、自治会長の参加と地元県議の同行もいただき、中部地方整備局長、岐阜国道事務所長、岐阜県知事等関係機関に早期整備の要望を行ってまいりました。

いずれにいたしましても、早期にこの東海環状自動車道の整備が完了いたしますように、引き続き市として協力体制を整え、整備推進に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、本巣市土地開発公社経営健全化対策につきまして、御報告申し上げます。

土地開発公社の経営健全化対策につきましては、本年6月定例会の行政報告におきまして、御報告いたしているところでございますが、その後の経過につきまして、御報告を申し上げます。

以前に御報告いたしましたように、本市の土地開発公社につきましては、国の指針で示されました判断基準、いわゆる標準財政規模に占める保有期間が5年以上の対象土地の簿価総額比率が国の示します0.2を上回る0.26となりまして、第1種公社経営健全化団体として位置づけられることとなりますことから、土地開発公社経営健全化計画を策定いたしまして、6月に岐阜県知事に提出後、進捗管理を適正に推進していく公社経営健全化団体として指定を受けたところでもございます。

まず、市の土地開発公社が保有しております土地のうち、屋井工業団地の分譲状況につきましては、全6区画中、2区画の分譲が完了し、そのうち第4区画のハビックス株式会社は昨年12月に、第5区画の株式会社秋田屋本店は、今月から操業を開始されたところでございます。また、第6区画につきましては2分割し、そのうちの1つにつきまして、自動車の精密加工部品メーカーから7月9日に分譲申し込みがあり、10月25日に用地売買契約を締結いたしましたところであります。さらに、第2区画及び第3区画につきましては、今月、本市に本社を構えます企業から分譲申し込みがございまして、現在、用地売買契約に向けた手続を行っているところでもございます。この分譲が予定どおり完了すれば、残りは第1区画と第6区画の半分の2区画となりまして、経営健全化計画の中の屋井工業団地分については、大きく進捗することになる見込みでございます。

また、市土地開発公社が保有しておりますモレラ岐阜北の用地につきましては、現在、この用地を複数の関係者から東海環状自動車道整備に伴う代替地として使用したいとの要望等をいただいております。今後、この要望等に係る事業の進捗状況を見ながら、経営健全化計画の推進に努めてまいりたいと考えております。また、こうした要望を受けましたことから、今年度、モレラ岐阜に駐車場として貸し付けております用地を含め、モレラ岐阜北の土地を活用した地域活性化のための基本構想を策定することといたしておりましたが、東海環状自動車道の早期整備を図るために必要となる代替地としての活用などの検討を進めたいため、活性化のための基本構想策定につきましては、次年度以降へ見送りたいと考えております。

今後も、市土地開発公社の経営健全化団体からの早期脱却を目指し、屋井工業団地の残り区画の早期分譲及び公有地の公社からの早期買い戻しができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、今年度の市の表彰につきまして、御報告申し上げます。

市の表彰は、市政の振興に寄与され、多大な御貢献をされた方々を対象に、功労者表彰、善行者表彰、特別表彰及び感謝状授与として、毎年度、表彰させていただいております。

今年度の表彰は、去る11月6日に本巣市功労者・善行者表彰及び感謝状贈呈式を挙行し、地方自治功労1名、社会福祉功労2名、体育功労2名、農林業功労1名の合わせて6名の功労者表彰と、多額の御寄附をいただきました方や100回以上の献血に御協力をいただきました方の合わせて2名

の善行者表彰、さらには市民の模範となり、地域に根差したボランティア活動を行い、明るい住みよい社会環境づくりに努められておられました1名の方に感謝状を授与させていただきました。

また、特別表彰といたしましては、さきに東京都で開催されました全国障害者スポーツ大会、さらには空手道の全国大会や柔道の世界大会におきまして、すばらしい成績をおさめられました5名の方々につきましては、来月初旬に表彰させていただく予定でございます。

次に、本巣市合併10周年市民発案事業につきまして御報告を申し上げます。

本市は、来年2月1日に合併10周年を迎えます。これを記念し、これからの本巣市をさらに盛り上げ、よりよいまちをつくっていくために、市民の皆様がみずから企画・運営されます事業に対しまして、1事業あたり50万円を限度に補助金を交付しようとするものでございます。

7月16日から提案事業の募集を開始し、締め切りの10月18日までに、市民の皆様から12の事業の応募がございました。

この12事業につきまして、今月の20日に、大学教授やNPO法人の代表者、マスコミの代表者など8名の外部委員で構成します市民提案事業審査委員会におきまして、プレゼンテーション方式による審査を行いました。その結果、応募のございました12の事業の全てが審査委員の皆様より一定の評価がございましたので、本巣市合併10周年市民発案事業として決定してまいりたいと考えております。

次に、心肺蘇生法実習事業につきまして御報告申し上げます。

この事業は、今年度の新たな事業として計画されたものでございますが、その実施結果につきまして御報告申し上げます。

心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当について理解を深めるため、市内の中学2年生の保健体育での学習におきまして、簡易型の心臓マッサージ練習キットを利用した心肺蘇生法の実習を行ったものでございます。

各学校の授業において実習を行ったほか、キットを家庭に持ち帰り家族でいっしょに体験するなど、生徒が命の大切さ、命の守り方について理解を深めたところでもございます。

最後に、平成25年第2回西濃環境整備組合議会定例会が11月7日に開催されましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

提出されました案件は、西濃環境整備組合議会議長選挙について、西濃環境整備組合議会副議長選挙について、専決処分の報告並びにその承認について、西濃環境整備組合一般廃棄物最終処分場建設工事（建築工事部門）請負契約について、それから西濃環境整備組合一般廃棄物最終処分場建設工事（土木工事部門）請負契約について、平成24年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定についての6件でございます。

まず、西濃環境整備組合議会正副議長選挙につきましては、選挙の結果、議長には、大垣市議会議長の林新太郎氏が、副議長には、大垣市議会副議長の小川文康氏がそれぞれ選任されました。

次に、専決処分の報告並びにその承認につきましては、8月30日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました平成25年度西濃環境整備組合一般会計補正予算（第1号）でござ

いまして、その内容といたしましては、一般廃棄物最終処分場建設工事に係る国庫補助金が減額となりましたことから、今年度から2カ年度で整備を予定いたしておりました一般廃棄物最終処分場建設事業を平成27年度までに変更したことによりまして、今年度の事業費を減額するものでございます。歳入の主なものは、ごみ処理施設建設補助金1億277万9,000円、及び財政調整基金繰入金2億2,452万5,000円の減額でございまして、歳出では、施設建設費3億2,281万4,000円の減額が主なものでございます。また、これに伴いまして、債務負担行為の期間を平成27年度まで1年延長いたします債務負担行為の補正でございまして、この専決処分につきましては、原案のとおり承認をされました。

次に、西濃環境整備組合一般廃棄物最終処分場建設工事（建築工事部門）請負契約でございますが、西濃環境整備組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございまして、西濃・丸平特定建設工事共同企業体を契約の相手方といたしまして、消費税等を含め、9億8,604万円で契約を締結するものでございます。

また、西濃環境整備組合一般廃棄物最終処分場建設工事（土木工事部門）の請負契約でございますが、同じく議会の議決を求めるものでございまして、西濃・山辰特定建設工事共同企業体を契約の相手方といたしまして、消費税等を含め4億4,820万円で契約を締結するものでございます。この2議案いずれも原案のとおり可決されました。

最後に、平成24年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額15億1,265万2,011円、歳出総額14億6,112万9,491円でございます。歳出の主なものは、塵芥処理費10億4,615万875円、最終処分場建設事業費4,213万3,545円、及びごみ焼却施設整備等に係る地方債の償還に伴う公債費2億7,376万1,532円でございます。歳入歳出差引残額は5,152万2,520円となり、このうち基金繰入金額は3,500万円でございます。

また、監査委員から監査報告が行われた後、原案報告どおり認定されましたので御報告を申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（若原敏郎君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第14号及び日程第5 報告第15号（上程・説明）

議長（若原敏郎君）

日程第4、報告第14号 専決処分の報告について（保護者の受傷事故に係る損害賠償）及び日程第5、報告第15号 専決処分の報告について（通行車両の損傷事故に係る損害賠償）を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）



それでは、提案説明を申し上げます。

まず、報告第14号 専決処分の報告について（保護者の受傷事故に係る損害賠償）でございます。

平成24年12月18日に、弾正保育園園舎内において発生した保護者の受傷事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償金を50万3,250円と決定し、和解する専決処分をいたしましたので、これを報告するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険により対応するものでございます。

次に、報告第15号 専決処分の報告について（通行車両の損傷事故に係る損害賠償）でございます。

平成25年9月16日に真桑保育園東側道路において発生した通行車両の損傷事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償金を11万2,403円と決定し、和解する専決処分をいたしましたので、これを報告するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険により対応するものでございます。

以上、2件の報告の詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

議長（若原敏郎君）

報告第14号及び報告第15号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

健康福祉部長（林 正男君）

それでは、報告第14号の専決処分につきまして、御説明をいたします。

弾正保育園園舎内で発生した保護者の受傷事故の内容でございます。

事故の概要につきましては、平成24年12月18日午前8時55分ごろ、弾正保育園園舎北側廊下、チューリップ組前におきまして、保護者と保育士が話をしていたところを、年少サクラ組男子が小走りで走り過ぎようとした際、保護者の右足の薬指、小指あたりを踏んだことにより、骨折、打撲された事故であります。

相手方につきましては、本巢市政田2226番地、ヴィラファシリテ 102号、大塚和美様でございます。

和解の内容につきまして御説明申し上げます。損害賠償金といたしましては、50万3,250円で、市及び相手方は本件事故に関しまして、その他何ら債権債務がないことを確認し、合意したものでございます。

この50万3,250円の内訳につきましては、通院66日間の治療費2万9,550円、通院費1万7,200円、傷害慰謝料45万6,500円でございます。この傷害賠償金額につきましては、全国町村会総合賠償補償保険により対応するものでございます。

続きまして、報告第15号の専決処分につきまして、御説明をいたします。

真桑保育園東側道路で発生した、台風での飛来物による通行車両損傷事故の内容でございます。

事故の概要につきましては、平成25年9月16日午前8時ごろ、真桑保育園東側道路、西部連絡道路において、台風18号による強風にあおられ、保育園北側駐車場内に設置してあった侵入防止柵、(トラ柵)が走行中の相手方、軽自動車下部に入り込んだということで、フロントバンパー及び燃料タンクに損傷を与えた事故であります。

相手方、物損事故当事者につきましては、本巢市十四条367番地1、吉田恵子様でございます。

和解の内容につきまして、御説明申し上げます。

損害賠償金といたしましては、11万2,403円で、市及び相手方は本件事故に関しましてその他、何ら債権債務がないことを確認し、合意したものでございます。

この11万2,403円の内訳につきましては、全て車両に係る部品代及び交換技術料でございます。この損害賠償金額につきましては、全国町村会総合賠償補償保険により対応するものでございます。

以上でございます。

議長(若原敏郎君)

報告第14号 専決処分の報告について(保護者の受傷事故に係る損害賠償)及び報告第15号 専決処分の報告について(通行車両の損傷事故に係る損害賠償)は、以上で報告を終わります。

#### 日程第6 議案第58号(上程・説明・質疑・討論・採決)

議長(若原敏郎君)

日程第6、議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長(藤原 勉君)

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員の山田澄男氏の任期が平成26年3月31日付で任期満了となるため、後任委員の候補者を推薦するに当たり、本巢市見延1065番地1の井納利子氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長(若原敏郎君)

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第58号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第58号は委員会付託を省略することに決定しました。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これより議案第58号を採決します。  
本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第58号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第7 議案第59号から日程第9 議案第61号まで（上程・説明）

議長（若原敏郎君）

日程第7、議案第59号 本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例等の一部を改正する条例についてから、日程第9、議案第61号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第59号 本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例等の一部を改正する条例についてでございます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成26年4月1日から消費税の税率が引き上げられるとともに、地方自治法の改正に伴い関係条例の所要の改正を行うため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第60号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてでございます。

糸貫東幼稚園の改築により位置を変更するとともに、位置の表記の統一のため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第61号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例についてでございます。

小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律の公布に伴

い、本巢市小口融資条例の一部を改正するとともに、小口融資申込人の資格において所要の改正を行うため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

議長（若原敏郎君）

議案第59号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、議案第59号 本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例等の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案とあわせまして、議案の概要の2ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

初めに、改正の趣旨でございます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、平成26年4月1日から消費税の税率が現行の5%から引き上げられることから、本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例、本巢市道路占用料等徴収条例、本巢市下水道条例、本巢市農業集落排水処理施設条例、本巢市水道事業給水条例及び本巢市簡易水道事業給水条例の一部について、所要の改正を行うものでございます。

また、本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例につきましては、地方自治法の改正に伴いまして、所要の改正をあわせて行うものでございます。

改正の内容でございますが、ただいま御説明申し上げましたように、6つの条例につきましては、消費税が現行の5%から引き上げられることに伴う改正でございます。また、本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、項ずれを生じたことによる改正でございます。

適用関係といたしまして、施行期日でございますが、消費税の引き上げに係る部分につきましては26年4月1日。地方自治法の改正に係る部分につきましては、公布の日からとしております。

また、本巢市道路占用料等徴収条例、本巢市下水道条例、本巢市農業集落排水処理施設条例、本巢市水道事業給水条例及び本巢市簡易水道事業給水条例につきましては、それぞれ経過措置を設けているものでございます。

以上、本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例等の一部を改正する条例の補足説明とさせていただきます。

議長（若原敏郎君）

議案第60号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

健康福祉部長（林 正男君）

それでは、議案第60号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例につきまして御説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案の概要、14ページと15ページをお開きください。

ここには、改正する条例の概要と新旧対照表がございます。

この改正につきましては、主な内容といたしまして、糸貫東幼稚園改築工事の完成に伴いまして、現在の仮園舎、本巢市有里544番地から、もとの位置、本巢市石原39番地1に戻るとともに、位置の表記の統一のため、糸貫東幼稚園の位置を本巢市石原39番地の1から、本巢市石原39番地1に改めるものでございます。また、附則の位置の特例の第4項を削るものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成26年3月17日からでございます。

以上でございます。

議長（若原敏郎君）

議案第61号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

それでは、議案第61号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。

議案の概要16ページをごらんいただきますようお願いいたします。

小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律、小規模企業活性化法が施行されましたことに伴いまして、中小企業信用保険法に頂ずれが生じたので、第4条第1号中「第2条第2項」を「第2条第3項」に改めるとともに、所要条文を整理することにより、同条第3号を、申し込みの日において市税を滞納していない者に改め、同条第4号を削るものでございます。

施行期日につきましては、公布の日となっております。

以上、本巢市小口融資条例の一部を改正する条例についての補足説明とさせていただきます。

議長（若原敏郎君）

暫時休憩とします。10時40分から再開いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時40分 再開

議長（若原敏郎君）

再開いたします。

日程第10 議案第62号及び日程第11 議案第63号（上程・説明）

議長（若原敏郎君）

日程第10、議案第62号 平成25年度本巢市一般会計補正予算（第3号）について及び日程第11、

議案第63号 平成25年度本巢市水道事業会計補正予算(第1号)についてを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長(藤原 勉君)

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第62号 平成25年度本巢市一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,561万2,000円を増額するものでございます。

歳入といたしましては、地域の元気臨時交付金及び介護給付費市町村負担金精算金の増額と、社会資本整備総合交付金及び合併特例債の減額が主なものでございます。

また、歳出といたしましては、子ども・子育て支援新制度のシステム改正に伴う委託料、国・県道改良工事負担金及び障害児通所給付費の増額、そして社会資本整備総合交付金事業費及び公債費利子の減額が主なものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第63号 平成25年度本巢市水道事業会計補正予算(第1号)についてでございます。

収益的収入及び支出の総額から、それぞれ261万円を減額するものでございます。

歳入は、一般会計補助金の減額でございます。

歳出は、企業債の支払利息の減額でございます。

また、資本的支出につきましては、企業債償還金の増額により、資本的支出が118万9,000円増額するものでございます。

詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

議長(若原敏郎君)

議案第62号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 青木一也君。

副市長(青木一也君)

それでは、議案第62号 平成25年度本巢市一般会計補正予算(第3号)につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書のほかに、12月補正予算(案)の概要もあわせて御参照いただければと存じます。

それでは、補正予算書の1ページのほうをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,561万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億4,863万円とするものでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

地方債の補正をお願いするものでございます。

内容としましては、市道整備に充てる合併特例債の減額でございまして、社会資本整備総合交付金の内示額が当初予定していた金額よりも下回りましたため、それに伴い事業費も減額となることから、財源の合併特例債につきましても2,560万円減額し、1億420万円とするものでございます。

続いて、8ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書でございます。

一番上、国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金並びに、1段飛びまして、県支出金、県負担金の民生費県負担金の増額につきましては、ことし4月より新たに岐阜市内におきまして障害児向けの放課後等デイサービスを行う施設が開設されたことにより、サービス利用者が増加したことに伴うものでございます。施設に対する給付費の2分の1が国負担、4分の1が県負担となりますので、それぞれ760万円及び380万円を増額計上してございます。

また2段目、国庫支出金、国庫補助金の3目土木費国庫補助金3,476万円の減額につきましては、先ほど地方債の補正のところでも申し上げましたとおり、社会資本整備総合交付金等の内示額に合わせた減額でございます。

また5目地域の元気臨時交付金の補正につきましては、9月補正におきまして、第1次内示分として6,426万5,000円を計上いたしましたのですが、今般、第2次分として1,230万円増額となる旨通知がございましたので、増額計上したものでございます。

9ページをお開き願います。

一番上、県支出金、県補助金の2目民生費県補助金、補正額426万2,000円につきましては、子ども・子育て支援新制度の施行のために必要なシステム導入経費に対する補助率10分の10の補助金を計上したものでございます。

なお、歳出の民生費、児童福祉費の児童福祉総務費におきまして、当該システムの開発委託料を計上させていただいております。

その下、4目農林水産業費県補助金、補正額1,326万円につきましては、経営転換協力金の交付対象者の増に伴う戸別所得補償経営安定推進事業補助金の増額と、そして県単かんがい排水事業費補助金について、3カ所の事業費増による増額に伴うものでございます。

その下、基金繰入金の財政調整基金繰入金の補正につきましては、財源調整のため1,000万円を計上させていただいております。

またその下、諸収入の雑入、補正額2,085万円につきましては、介護給付費負担金の平成24年度分の精算に伴う戻し入れでございます。

次に、10ページからは歳出でございますが、一番上、議会費、補正額20万8,000円につきましては、議会だより編集特別委員会の視察研修に伴う特別旅費の計上でございます。

その下、総務費、総務管理費の6目企画費の補正につきましては、合併10周年を記念いたしまして作成するフォトモザイクパネルにつきまして、現在そのピースとなる市民の皆様を被写体とした写真を集めているところでございますが、来年2月1日の合併10周年記念式典において披露できるようにするため、その作成委託料49万4,000円を計上させていただいたものでございます。

その下、9目交通安全対策費の補正につきましては、防犯灯の電気料金が燃料費調整単価の上昇に伴い増額になっておりますことと、道路反射鏡等の交通安全施設について、台風の影響等で修繕箇所が増加したことにより、合わせて387万3,000円を増額計上をお願いするものでございます。

11ページをお開き願います。

一番上、民生費、社会福祉費の3目障害者福祉費、補正額1,327万8,000円につきましては、歳入のところで御説明申し上げましたとおり、サービス利用者の増に伴い、障害児通所給付費等の増額計上をお願いするものでございます。

また、ページ一番下、衛生費、保健衛生費の環境衛生費、補正額217万1,000円につきましては、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金について、補助申請が当初見込みを上回っておりまして、増額計上をお願いするものでございます。

続いて、12ページ一番上、衛生費、水道費の上水道費261万円の減額につきましては、利率見直し方式で借入れを行った企業債の利率が、今般その見直しにより低下をいたしましたことから、利子償還に充てるため、一般会計より水道事業会計へ出しております補助金の減額を行うものでございます。

ページ一番下、商工費の商工振興費、補正額60万円につきましては、屋井工業団地に進出し、昨年12月より操業を開始したハビックス株式会社が、本市の住民2名を引き続き1年間雇用したことから、市企業立地促進条例に基づき、1名当たり30万円の誘致奨励金を交付するため、計上をお願いするものでございます。

13ページをお開き願います。

一番上、土木費、道路橋りょう費の2目道路維持費の補正につきましては、ことし4月より公共工事設計労務単価が約14%アップしたことと、大雨対応等に伴う修繕事業の増に伴い、道路維持修繕委託料について864万円の増額計上をお願いするものでございます。

またその下、3目道路新設改良費、補正額1,973万円につきましては、岐阜県が関本巣線及び長良系貫線の事業費の増額を行いますことから、それに伴い、市から岐阜県への工事負担金の増額をお願いするものでございます。

なお、その下、5目社会資本整備総合交付金事業につきましては、交付金額の内示に伴い、西武連絡道路及び糸貫7号線の土地購入費など、合わせまして6,440万円の減額を行うものでございます。

続いて、14ページ一番上、教育費、中学校費の学校管理費、補正額500万9,000円につきましては、根尾中学校グラウンド照明設備が老朽化し故障しておりますため、その改修工事費の計上をお願いするものでございます。

またその下、社会教育費の文化財保護費の補正につきましては、織部展示館につきまして、現在は入館者から入館料を徴収しておりますが、より多くの方に御来館いただき、幅広く織部文化を知っていただくため、来年4月より無料化を行うこととし、施設につきましても無人化を図るため防犯対策として、防犯カメラ等の設置費用147万3,000円の計上をお願いするものでございます。

ページ一番下、公債費の補正につきましては、利率見直し方式で借入れを行いました市債の利率が、今般その見直しにより低下したことから、今年度償還分として、利子は826万5,000円の減額となる一方で、元金につきましては償還方法が元利均等方式のため、逆に一定額が増加することと



なり、221万円の増額計上をお願いするものでございます。

最後に15ページをお開き願います。

2 段目、諸支出金、普通財産取得費の土地取得費の補正につきましては、土地開発公社が先行取得しておりますモレラ岐阜北側の土地のうち、約646平方メートルを岐阜県が整備をいたします都市計画道路、長良系貫線の道路用地として提供する必要がありますことから、市が当該土地を土地開発公社から買い戻しを行った上で、県のほうへ売却を行うため、その買い戻し費用といたしまして813万7,000円の計上をお願いするものでございます。

以上で、平成25年度一般会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。

議長（若原敏郎君）

議案第63号の補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山敏郎君。

上下水道部長（杉山敏郎君）

議案第63号 平成25年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

水道事業会計補正予算書6ページ、最終ページでございますが、お開き願いたいと思います。

利率見直し方式で借り入れた市債の利率見直しにより、利率が低下をいたしましたことから、償還方法が元利均等方式のため、利息は減額となる一方で、元金につきましては増加することとなりました。

まず、収益的収入及び支出のうち、支出でございますが、1款2項1目支払利息で261万円の減額補正をするものでございます。

これに伴い、収入におきまして1款2項2目の他会計補助金の一般会計補助金を261万円減額補正するものでございます。

また、資本的収入及び支出のうち、支出でございますが、1款2項1目企業債償還金で118万9,000円増額補正をお願いするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額118万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

## 日程第12 議員派遣について

議長（若原敏郎君）

日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により、議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣する

ことに決定しました。

散会の宣告

議長（若原敏郎君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

11月29日金曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

